

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日本デコラックス株式会社
【英訳名】	NIHON DECOLUXE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0587(93)2411
【事務連絡者氏名】	経理課長 佐藤 洋介
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷10番地
【電話番号】	0587(93)2411
【事務連絡者氏名】	経理課長 佐藤 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	4,052,230	3,958,163	5,567,291
経常利益(千円)	521,613	498,897	696,478
四半期(当期)純利益(千円)	299,773	269,807	359,763
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,515,383	2,515,383	2,515,383
発行済株式総数(千株)	8,930	8,930	8,930
純資産額(千円)	12,251,573	12,352,172	12,236,098
総資産額(千円)	13,961,112	14,086,133	15,438,918
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	36.87	33.19	44.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	8.00	8.00	16.00
自己資本比率(%)	87.8	87.7	79.3

回次	第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.18	10.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益、利益剰余金等から見て、当社グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により停滞した経済活動は回復基調にあるものの、欧州の債務問題の一層の深刻化や円高・株安の進行による影響等により、景気の先行きは極めて不透明な状況にあります。

当社の主要な製品別の状況は以下の通りです。化粧板製品では、不燃メラミン化粧板「パニート」は、震災による建築工事の遅れの影響があったものの、夏場以降はリフォーム市場や戸建住宅の新築市場において需要が拡大したことにより販売は増加いたしました。しかしながら、オフィス家具用高圧メラミン化粧板については、上半期に震災によるオフィス家具やトイレブースでの需要減少の影響を大きくうけて、販売は減少いたしました。その結果、化粧板製品の売上高は2,496百万円（前年同四半期比102.1%）となりました。電子部品業界向け製品は、携帯端末関連は好調なもの、その他は全般的に低迷した状況が続いており、当社のプリント基板用フェノール樹脂積層板の販売は減少いたしました。その結果、電子部品業界向け製品の売上高は713百万円（前年同四半期比89.6%）となりました。ケミカルアンカー製品は、震災復旧の関連事業を優先させるために公共事業費の一部を留保する政府の措置があり、夏場に予定されていた公共工事の遅れや減少の影響をうけて、販売は減少いたしました。その結果、ケミカルアンカー製品の売上高は732百万円（前年同四半期比91.8%）となりました。

これらの結果、売上高3,958百万円（前年同四半期比97.7%）、経常利益498百万円（前年同四半期比95.6%）、四半期純利益269百万円（前年同四半期比90.0%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、71,235千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,930,000	同左	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	8,930,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	8,930,000	-	2,515,383	-	2,305,533

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,110,000	8,110	-
単元未満株式	普通株式 20,000	-	-
発行済株式総数	8,930,000	-	-
総株主の議決権	-	8,110	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本デコラックス株式会社	愛知県丹羽郡扶桑町大字 柏森字前屋敷10番地	800,000	-	800,000	8.95
計	-	800,000	-	800,000	8.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,243,617	1,616,373
受取手形及び売掛金	2,100,914	1,998,553
有価証券	4,300,700	3,458,465
商品及び製品	257,564	268,905
仕掛品	31,348	39,181
原材料及び貯蔵品	188,719	263,770
その他	109,049	120,563
貸倒引当金	6,514	6,198
流動資産合計	9,225,399	7,759,614
固定資産		
有形固定資産	2,695,668	2,789,331
無形固定資産	10,757	11,633
投資その他の資産		
投資有価証券	3,013,793	3,022,805
その他	534,016	541,376
貸倒引当金	40,717	38,628
投資その他の資産合計	3,507,093	3,525,553
固定資産合計	6,213,519	6,326,518
資産合計	15,438,918	14,086,133
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,077,562	972,114
未払法人税等	205,682	68,317
引当金	49,078	23,834
その他	1,632,107	422,839
流動負債合計	2,964,430	1,487,105
固定負債		
役員退職慰労引当金	223,353	233,553
その他	15,035	13,302
固定負債合計	238,389	246,856
負債合計	3,202,819	1,733,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,515,383	2,515,383
資本剰余金	2,305,533	2,305,533
利益剰余金	7,800,208	7,939,933
自己株式	366,506	366,964
株主資本合計	12,254,617	12,393,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,519	41,713
評価・換算差額等合計	18,519	41,713
純資産合計	12,236,098	12,352,172
負債純資産合計	15,438,918	14,086,133

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	4,052,230	3,958,163
売上原価	2,523,856	2,469,682
売上総利益	1,528,373	1,488,480
販売費及び一般管理費	1,043,092	1,026,073
営業利益	485,281	462,407
営業外収益		
受取利息	33,503	30,903
受取配当金	14,701	15,673
その他	2,626	2,036
営業外収益合計	50,831	48,612
営業外費用		
支払利息	32	6
売上割引	9,854	10,629
為替差損	4,612	1,487
営業外費用合計	14,499	12,122
経常利益	521,613	498,897
特別利益		
投資有価証券売却益	37,070	41,225
特別利益合計	37,070	41,225
特別損失		
固定資産除却損	-	19,593
投資有価証券売却損	10,942	33,349
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,493	-
その他	4,798	9,763
特別損失合計	29,235	62,706
税引前四半期純利益	529,447	477,415
法人税等	229,674	207,608
四半期純利益	299,773	269,807

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	179,428千円	202,933千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	65,060	8	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	65,045	8	平成22年9月30日	平成22年12月13日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	65,044	8	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	65,037	8	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社の利益、利益剰余金等から見て、当社グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため記載をしておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、建築材料事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円87銭	33円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	299,773	269,807
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	299,773	269,807
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,131	8,130

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・65,037千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月12日

(注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

日本デコラックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山内 和雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本デコラックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本デコラックス株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。